

給 養 大隊炊事  
 勤 務 陸軍軍曹 仲條嘉春  
 人員 將校以下 二名

七月十二日 晴  
 行 動 一大隊の本營より洞窟を以て構え壕を構築し開始に幹部  
 八名各隊の陣地を細部を偵察す

井 大隊長ハ〇七〇〇一六〇〇迄各中隊の陣地を占領し関  
 三 指導す

命 令 二 仲條軍曹以下五名大隊本部に洞窟を以て構築す  
 三 一九〇〇聯隊本部下有線通信機を  
 命 令 四 井日命第七號  
 井上隊命令 七月十二日  
 陸軍軍醫少尉 古賀 明

陸軍軍醫少尉 古賀 明

陸軍

着 營 地 讀谷山  
 勤 務 日直下士官 陸軍軍曹 藤井光男  
 衛 兵 陸軍二等兵 北村元孝  
 人員 將校以下二六名  
 以下二名

七月十三日 晴  
 行 動 一大隊長ハ二三〇〇一八〇〇各中隊の陣地を占領し指導す  
 二 仲條軍曹以下一名洞窟を以て構築す  
 命 令 三 井日命第一號  
 井上隊命令 讀谷山

井上隊命令 讀谷山

計上

若營地  
勤務

人員

讀谷山

日直下士官

衛兵

將校以下二六名

下達法関係者ニ電話筆記セシム

大隊長

井上大尉

三、給養第六中隊擔任トス

一、速射砲隊陣地構築ノ爲警守備地區内ニ來隊ス  
二、第六中隊長ハ右隊ノ爲キリスト教會ニ高倉ヲ率  
領スル

陸軍軍曹

宮崎啓二

陸軍兵長

高田哲夫

七月十四日  
行動

一大隊長ハ〇七〇〇出發第六中隊波平ニ至リ陣地構築  
ノ指導ヲナシ一三〇〇歸隊ス

陸軍

陣地構築

衛生

命令

二、岩刈軍曹以下一三名陣地構築ヲナス

三、一七〇〇ヨリバスト第二回豫防接種ヲ實施ス

四、獨混一五作命令第七號ニ依リ神谷小隊復歸ヲ命セラル

命令五、井上命令第二三號

井上隊命令

一、大隊ハ神谷小隊復歸ニ依リ警備地區ヲ一部變更ス

二、井上命令第九號第七ニ依リ第六中隊森岡中尉ヲ指揮  
スル渡慶次隊警備ハ之ヲ中止ス

三、神谷小隊(一ヶ分隊缺)ハ明一五日前所屬中隊復歸後直  
ニ渡慶次附近ニ至リ同地ヲ警備スル

四、第五中隊ヨリ明一五時七時下士官一兵一ヲ渡慶次  
國民學校ニ派シ之カ若營ノ設営ヲナセハシ

五、給養兵他八中田兵長ヲシテ連絡セシム

大隊長

井上大尉

(井上)

宿營地  
勤務

人員

七月十五日  
晴

行

命令

下達法印刷交付

井上大隊

讀谷山

日直下士官

衛兵

將校以下

陸軍中將

陸軍少將

陸軍中將

井上光男

澤正男

...

一井上命令第一三號ニ依ル神谷小隊ハ普天間ヨリ行軍ヲ以テ

〇九〇〇歸隊ニ盡食后ニテ...

二大隊長一〇〇〇ヨリ...

陣地構築ニ仲條軍曹以下一五名〇五〇ヨリ陣地構築ヲナス

四八三〇大隊本部ト波平第六中隊ト有線連絡ス

命令五廿日命第九號別紙ノ如ク...

東京・奥谷

別紙

井上命第九號

井上隊命令

七月十五日

一日直勤務左ノ通リ服務スヘシ

二部隊

歩哨係	司令部	区別	日
本部	4	16	
	4	5	17
	5	4	18
	4	5	19
	5	4	20
本部	4	4	21
	4	5	22

衛兵左ノ通リ服務スヘシ

十七日 十九日 二十日 二十一日 二十二日

吉川 准尉

関島 曹長

保田 曹長

大川 中尉

川合 少尉

5	4	本部					
二	二		步				
一	二	一	哨				
一	二	一	差				
二	一	一	出				
一	二	一	區				
二	二		分				
一	二	一					

三、明十六日十七時ヨリ本部醫務室ニ於テコレヲ予所接續ヲ實施  
スルニ付左ノ通心得ハシ

十七時  
十七時三〇分  
十八時三〇分  
十八時五〇分

第二機関銃中隊  
第五中隊  
第四中隊  
第六中隊  
本部

陸軍

六明日ヨリ日課時限ヲ變更シ試驗ノ上決定ス

起床

〇五〇〇 起床同時作業

午前作業終 一〇〇〇 午睡晝食

午後作業始 一五〇〇

午後作業終 一九〇〇

信管地

讀谷山

勤務

日直下士官

陸軍軍曹

仲條嘉春

衛兵

陸軍軍曹

小林誠一

人員

新杖以下 二六名

七月十六日

行動

第一大隊長谷の上原の下の谷に第四五中隊、陣地構築木

更替準備ヲテテ...

陣地構築

三岩嶺軍曹以下三名陣地構築、三洞窟三個

...







海軍ニ所備施設ノ工事ヲ實施セシム（八月下旬完成）  
 教育實施地日野ハ別命ス  
 予ハ讀谷山國民學校ニ在リ

西子清隊長 井上大尉

ト達茲印副交付

陸軍

居營地	讀谷山
勤務	日軍正官。陸軍醫官。三務。測。三。...
人員	衛兵。兵。上。禮。兵。兵。兵。...
七月十日	...
陣地構築	...
...	...
...	...
...	...
...	...
...	...
...	...
...	...
...	...
...	...
...	...





井上

宿營地

勤務

人員

讀谷山

由直下士官、陸軍軍曹

宮崎啓二

將校以下二百名

七月七日

行

大隊長、中隊長、陣地構築指導

聯隊、連隊本部、各隊本部、南隊、北隊、南隊、北隊

陣地構築、仲條軍曹以下、二名、陣地構築、打合ヲナス

陣地構築

人員

命令

今

井上隊命令

明九日、本部醫務室、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百

陸軍

陸軍

井上

宿營地

勤務

人員

讀谷山

日直下士官

陸軍軍曹

藤井光男

行

勤務

人員

大隊長、中隊長、陣地構築、仲條軍曹以下、二名、陣地構築、打合ヲナス

陣地構築

人員

命令

今

井上隊命令

陸軍

陸軍

勤務	陸軍軍曹 仲條嘉春
人員	將校以下二十六名
着營地	讀谷山
行	一大隊長以下三員出發大隊本部陣地構築指導 十時後後座喜味長濱附近ノ地形ヲ偵察一三〇〇

- 一 村上 陸軍少佐長 中田 芳雄
- 二 日守 陸軍上等兵 三村 義雄
- 三 事務連絡員 倉田 海音

陸軍軍曹 仲條嘉春 陣地構築指導員  
事務連絡員 倉田海音 陣地構築指導員  
出陣命令 陸軍軍曹 村上 陸軍軍曹 中田 陸軍軍曹 三村

日直下士官 陸軍軍曹 仲條嘉春

將校以下二十六名

讀谷山

一大隊長以下三員出發大隊本部陣地構築指導  
十時後後座喜味長濱附近ノ地形ヲ偵察一三〇〇

歸隊ス

陣地構築 二 仲條軍曹以下。名陣地構築(交通壕)ヲ築  
三 喜名國民學校、勤務奉仕ハ本日ヲ以テ終ル  
命令 四 井作命第一四號

井上隊命令

一 明日日獨混一五聯作命第一。號ニ基テ洞窟掩蔽部  
強化、爲工兵中隊本部守備地域内ニ於テ作業ヲ實  
施ス

作業區命令左ノ如シ

- 第一小隊 伊良持陣地
- 第二小隊 喜名陣地
- 第三小隊 座喜味陣地

二 西守備隊工兵、協力ニ依リ守備陣地強化圖リ併ニ  
ニ作業ヲ促進シ計ラントス

三、各中隊ハ有己中隊陣地於テ工兵隊ト密連絡陣

地ヲ強化作業ヲ促進スヘシ

四、大隊本部第六中隊ハ工兵第三中隊ハ爲宿舍

準備スヘシ

五、給養ハ各々二日ヨリ大隊本部第六中隊ノ擔任トス

六、予ハ喜名國民學校ニテリ

大隊長 井上大尉

命令 五、井日命第一三號

井上隊命令

一、第四中隊

第五中隊

第六中隊

第二機関銃中隊

陸軍上等兵 境 正道

陸軍二等兵 山崎 長明

陸軍一等兵 山田 正一

陸軍一等兵 中村 益男

井上

岩營地  
勤務  
人員

七月二十日  
晴

陣地構築  
命令

右者七月二十日ヨリ七月二十日迄聯隊本部勤務ヲ命ス  
 服装ハ單獨ノ服装トシ給養ハ二日晝食ヨリ聯隊本  
 部擔任トス 依テ明二十日モ〇大隊本部前ニ集合シ  
 引率ノ下ニ聯隊本部ニ至ルヘシ

讀谷山  
 日直下士官 陸軍軍曹 岩判亮一  
 將校以下 二六名

一〇九〇聯隊長陣地構築状況視察ノ為來隊  
 二〇〇〇歸隊サル  
 陣地構築ニ仲條軍曹以下一〇名交通壕ノ構築ヲナス  
 命令 三井作命第一五號別紙ノ如シ





五、四、五、六、中隊ハ六野三〇分迄ニ下士官一兵一丁ヲ受領ニ差出シ岩淵  
軍曹ノ指示ヲ受クハシ

六、給與ニ関シハ別表陸軍軍曹第一六三號築城協力者ノ給與表ニヨル

但シ大隊本部至理堂ニ於テ全部ヲ精算スルニ付各中隊ニ関係ナクモス

七、白山隊ハ毎朝七時ヨリ八時迄右人員ノ使用ヨサシ工事ヲ促進スハシ

八、朝日直下士官ヨリ人員ノ点呼ヲ行ヒ役場ヨリ受領ノ名簿ニ出缺ノ有無

ヲ記入スハシ

九、予ノ讀谷山國民學校ニ在リ

西中隊長 井上 大尉  
不復致 印刷之也

陸軍

四、軍經理部員長義信榮氏一六〇。來隊大隊ノ精營狀況ヲ  
調査ノ為來隊シ本部ニ報告ス

五、一八〇。防衛中隊小隊長以上善名國民學校ニ集合シ再度  
防衛陣地構築ヲ打合ヲナシニ。終了ス

六、聯隊命令ニヨリ左ノ通リ昇給ス

陸軍軍曹 岩淵亮一  
同 塩原茂信

給二等給

陸軍衛生曹長 村井正順

給一等給

七、井作命第一六號別紙ノ如シ











保書

一、此後一箇一能大出日捕逐致ニ取致スハシ  
 井上家命令 九月廿四日  
 井日命令 九月廿一日

別紙

衛兵割

手帳	單帳	歩哨	差出區分	日令	日割
一	二	一	一	四	23
一	二	一	一	三	24
一	一	一	一	四	25
一	二	一	一	五	26
二	一	一	一	四	27
一	二	一	一	四	28
一	一	一	一	五	29
一	二	一	一	四	30
一	二	一	一	五	31

百道將校割

三	三	二	二	二	一	一	二
日	日	日	日	日	日	日	日
原田	関	吉	前	吉	今	長	割
河田	開	島	川	光	井	本	越
中	普	普	准	少	少	少	少
計	長	長	長	尉	尉	尉	尉







陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

陸軍

陸軍

井上

勤務人員

勤務人員 將校以下二五名 陸軍大臣 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

行動

行動 陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

陸軍省

陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

人員

人員 陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵

陸軍省

陸軍省 陸軍部 陸軍大臣 陸軍少将 陸軍中将 陸軍大佐 陸軍少佐 陸軍中尉 陸軍少尉 陸軍中士 陸軍少士 陸軍兵





（手）

宿營地	讀谷山
勤務	日道不足官五〇〇。陸軍長官に、中隊の勤務を
人員	將校及軍員各隊を、勤務地へ命令ス
七月二十日	一、四日
有	井上隊命令
神地構築	三、本隊長官に於て、讀谷山之遊撃隊、戦果報告、為、那覇出隊
井上隊	二、神地構築、讀谷山、各隊、神地構築、讀谷山
命令	三、一、陸軍電話、依り、現ニ實施シ、マル工事ヲ中止ス、ハキ
人員	四、井上隊命令第一八號
命令	井上隊命令 七月二十日
人員	陸軍長官ニ、五、陸軍大尉 橋本安弘
命令	日道不足官間守備隊、讀谷山、神地構築
人員	五、神地構築、第一八號別紙、如シ

陸軍

### 別紙

井上隊命令第十八號

井上隊命令

讀谷山

- 一、大隊ハ現ニ協方シタル防衛隊ノ工事ヲ中止セントス
- 二、讀谷山、北谷、越來、各中隊ハ直ニ現ニ實施中ノ神地構築ヲ中止シ、本二十日各、歸郷待機スヘシ
- 三、讀谷山ヨリ差出タル勤務隊、本隊ノ守備隊協力人員ニ、同時ニ作業ヲ中止シ、各、歸郷スヘシ
- 四、由田兵長ハ、井上隊命令第一七號ノ項及第十五號ノ第六項ヲ示ス、案、務ヲ速ニ整理精算スヘシ

五、予、讀谷山國民學校ニ在リ

西年備隊長代理 橋本大尉

不達要旨は逐次印刷交付



暴風雨  
一昨夜來、暴風雨ヨリ一四〇〇キ被服検査ヲ實施ス  
命 今三井日命第一九號

陸軍大臣 陸軍部 命令  
七月三十日

陸軍部 陸軍軍醫官 菅野壽春

陸軍部 陸軍軍醫官 山崎石太郎

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

井上

陸軍部 陸軍軍醫官 保田宗作

陸軍部

(陸軍部)

七月三十日  
晴  
教育

一、〇〇〇キ本部事務室ニ於テ下士官以上ノ幹部教育ヲ  
實施ス

課目 黎明攻撃拂曉攻撃ノ實兵指揮上ノ

着意事項

二、門司ヨリ後發者関中尉以下一〇四名(一名鹿兒島ノ入院)

一〇三〇無事到着ス 心配シアリシ後續部隊到着ト

共ニ一同安堵ノ胸ヲオロスト共ニ大隊戦力ノ充實セル

ヲ悦ブ一同門司ヨリ一別以來ノ話ニ花咲ク

三、陸軍兵技軍曹 長谷川信一

聯隊本部ヨリ臨時配屬サル

命 今五 齋志野中尉後發者関中尉以下士官ノ入院轉屬缺員中

齋志野中尉後發者関中尉以下士官ノ入院轉屬缺員中

教育 四、一、〇〇〇キ本部事務室ニ於テ下士官以上ノ幹部教育ヲ

陸軍部

(陸軍部)

姓 青田 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

命令五 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成 藤原 俊成

別紙

井日命第三ノ條

井上 隊 命令

命令

命令

命令

八月一日ヨリ新隊編兵ヲ在、加ク取務スハシ

八月一日 第四中隊

八月三日 第五中隊

以下ノ條返ス

司令一 歩哨掛一 歩哨四

六百直將校在、通取務スハシ

一	二	三	四	五	六	七	八	九
長	本	井	光	川	島	島	島	島
尉	尉	尉	尉	尉	尉	尉	尉	尉

陸軍ノ醫官見習士官

野澤 章



右者本三十一日事務連絡ノ為即日歸隊ノ事定ム以テ那

四ノ月一日ヨリ日課時限ノ新定ノ通變更ス

日夕点呼  
燈  
二〇三〇ヲ  
二〇三〇ヲ  
二〇三〇ヲ  
二〇三〇ヲ

陸軍

宿營地

讀谷山

勤勞

日直下士官

陸軍兵長

中田芳雄

井上

人員

將校以下二八名